

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和3年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
新富町	水道事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
		●					

抜本的な改革の取組状況

取組事項	(水道事業)広域化等									
実施済		(実施類型)	(取組の概要及び効果)	(実施(予定)時期)						
実施予定	➔	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 50%;">経営統合</td> <td style="width: 50%;">施設の共同設置・利用</td> </tr> <tr> <td>施設管理の共同化</td> <td>管理の一体化</td> </tr> </table>	経営統合	施設の共同設置・利用	施設管理の共同化	管理の一体化		年	月	日
経営統合	施設の共同設置・利用									
施設管理の共同化	管理の一体化									
検討中	●	(取組の概要)	(検討状況・課題)							
		令和2年度に事業体相互の現状や課題について取りまとめを行った。今後は、広域化の類型や、広域化後の効果等、広域化検討委員会を設置し検討していく予定である。	広域化検討委員会設置の準備段階である。両事業体ともに、広域化事業実施のノウハウを持っておらず、プロセスや具体的な検討事項等、明確な資料もないため、検討に時間がかかっているのが現状であり課題である。							